

ケアハウスサンハイツ月額利用料

令和2年4月1日現在

	階層区分	利用料（月額、単位：円）			
	対象収入	事務費	生活費	管理費・1	合計
1	1,500,000円以下	10,000	46,940	19,600	76,540
2	1,500,001円 ～1,600,000円	13,000	46,940	19,600	79,540
3	1,600,001円 ～1,700,000円	16,000	46,940	19,600	82,540
4	1,700,001円 ～1,800,000円	19,000	46,940	19,600	85,540
5	1,800,001円 ～1,900,000円	22,000	46,940	19,600	88,540
6	1,900,001円 ～2,000,000円	25,000	46,940	19,600	91,540
7	2,000,001円 ～2,100,000円	30,000	46,940	19,600	96,540
8	2,100,001円 ～2,200,000円	35,000	46,940	19,600	101,540
9	2,200,001円 ～2,300,000円	40,000	46,940	19,600	106,540
10	2,300,001円 ～2,400,000円	45,000	46,940	19,600	111,540
11	2,400,001円 ～2,500,000円	50,000	46,940	19,600	116,540
12	2,500,001円 ～2,600,000円	57,000	46,940	19,600	123,540
13	2,600,001円 ～2,700,000円	64,000	46,940	19,600	130,540
14	2,700,001円 ～2,800,000円	71,000	46,940	19,600	137,540
15	2,800,001円 ～2,900,000円	78,000	46,940	19,600	144,540
16	2,900,001円 ～3,000,000円	85,000	46,940	19,600	151,540
17	3,000,001円～	90,400	46,940	19,600	156,940

※管理費1とは、

※対象収入とは、前年の年金、恩給、財産収入、利子配当収入及び不動産の処分による収入から社会保険料、医療費、租税等の必要経費を控除した後の収入です。

※ご夫婦での入居の場合は、夫婦の「対象収入」を合算し、その半分がそれぞれの対象収入となります。又、その額が150万円以下に該当する場合の事務費徴収月額、上記の表の額から1名につき30%減額した額となります。尚、312号室・313号室の管理費は25,760円です。

※生活費は、連続8日を超えた場合のみ8日目以降の食費を返金します。

※月途中の入退所者については、生活費、管理費を日割計算いたします。

※11月～3月は、冬期加算2,150円が生活費に加算されます。

※居室内での入居者個人の使用する、冷暖房費、水道代として月額6,000円を加算します。

※居室内での入居者個人の使用する、電気代は、各居室単位でいただきます。

※利用料については、国の基準により改定されます。

ケアハウスサンハイツ月額利用料

令和2年4月1日現在

	階層区分	利用料（月額、単位：円）			
	対象収入	事務費	生活費	管理費・2	合計
1	1,500,000円以下	10,000	46,940	25,760	82,700
2	1,500,001円 ～1,600,000円	13,000	46,940	25,760	85,700
3	1,600,001円 ～1,700,000円	16,000	46,940	25,760	88,700
4	1,700,001円 ～1,800,000円	19,000	46,940	25,760	91,700
5	1,800,001円 ～1,900,000円	22,000	46,940	25,760	94,700
6	1,900,001円 ～2,000,000円	25,000	46,940	25,760	97,700
7	2,000,001円 ～2,100,000円	30,000	46,940	25,760	102,700
8	2,100,001円 ～2,200,000円	35,000	46,940	25,760	107,700
9	2,200,001円 ～2,300,000円	40,000	46,940	25,760	112,700
10	2,300,001円 ～2,400,000円	45,000	46,940	25,760	117,700
11	2,400,001円 ～2,500,000円	50,000	46,940	25,760	122,700
12	2,500,001円 ～2,600,000円	57,000	46,940	25,760	129,700
13	2,600,001円 ～2,700,000円	64,000	46,940	25,760	136,700
14	2,700,001円 ～2,800,000円	71,000	46,940	25,760	143,700
15	2,800,001円 ～2,900,000円	78,000	46,940	25,760	150,700
16	2,900,001円 ～3,000,000円	85,000	46,940	25,760	157,700
17	3,000,001円～	90,400	46,940	25,760	163,700

※管理費2とは、

※対象収入とは、前年の年金、恩給、財産収入、利子配当収入及び不動産の処分による収入から社会保険料、医療費、租税等の必要経費を控除した後の収入です。

※ご夫婦での入居の場合は、夫婦の「対象収入」を合算し、その半分がそれぞれの対象収入となります。又、その額が150万円以下に該当する場合の事務費徴収月額、上記の表の額から1名につき30%減額した額となります。尚、312号室・313号室の管理費は25,760円です。

※生活費は、連続8日を超えた場合のみ8日目以降の食費を返金します。

※月途中の入退所者については、生活費、管理費を日割計算いたします。

※11月～3月は、冬期加算2,150円が生活費に加算されます。

※居室内での入居者個人の使用する、冷暖房費、水道代として月額6,000円を加算します。

※居室内での入居者個人の使用する、電気代は、各居室単位でいただきます。

※利用料については、国の基準により改定されます。